

都市ガスの今後の復旧見通し等について

※ 下線部は前回発表からの変更・新規掲載部分

23年4月4日(月)午後5時

仙台市ガス局

1 各地域の開栓予定等

○明日の供給再開(お客さま宅のガス開栓)の予定地区

4月5日(火)より

(青葉区)

柏木3丁目の一部、国見1丁目～3丁目の各一部、子平町の一部、八幡1丁目～4丁目・7丁目の各一部(C4-03) 川内澁橋通の一部、角五郎1丁目・2丁目の各一部、広瀬町の一部(C4-06) 荒巻字青葉の一部、愛子東1丁目・3丁目～6丁目の各一部、愛子中央1丁目～6丁目の各一部、落合1丁目～6丁目の各一部、折立1丁目～3丁目の各一部、上愛子字蛇台原の一部、上愛子字上町の一部、上愛子字屋敷前の一部、上愛子字街道の一部、上愛子字新宮前の一部、上愛子字北原道上の一部、栗生2丁目～7丁目の各一部、郷六字葛岡下の一部、下愛子字畑合の一部、下愛子字観音の一部、下愛子字横町前の一部、下愛子字町の一部、下愛子字二本松の一部(C4-31)

(若林区)

石名坂の一部、河原町1丁目・2丁目の各一部、新弓ノ町の一部、堰場の一部、八軒小路の一部、舟丁の一部、南石切町の一部、南材木町の一部、南染師町の一部、南小泉字八軒小路の一部(C3-05) 沖野1丁目～7丁目の各一部、沖野字高野南の一部、沖野字高野の一部、上飯田字天神の一部、上飯田1丁目の一部、遠見塚東の一部、若林6丁目の一部(E2-03)

(多賀城市)

浮島1丁目・2丁目の各一部、浮島字沢前の一部、大代1丁目・3丁目・4丁目の各一部、笠神1丁目～3丁目・5丁目の各一部、下馬2丁目～5丁目の各一部、城南1丁目・2丁目の各一部、高崎1丁目～3丁目の各一部、中央1丁目～3丁目の各一部、鶴ヶ谷1丁目～3丁目の各一部、伝上山1丁目～4丁目の各一部、留ヶ谷1丁目・3丁目の各一部、丸山1丁目の一部(E1-01) 東田中字志引の一部、東田中1丁目・2丁目の各一部(E1-02)

※作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何かご容赦くださいますようお願い申し上げます。また、開栓作業を行うブロックは、町名のほかにも道路や河川等で区切られており、同じ町名であっても供給再開する時期が違う場合がございます。予めご了承ください。

仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定が確認できます。また、携帯電話(NTTDocomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。<http://www.gas.city.sendai.jp/>

また、「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。

○供給再開(お客さま宅のガス開栓)中の地区

4月4日(月)より

(青葉区)

荒巻神明町の一部、荒巻本沢1丁目・2丁目の各一部、菊田町の一部、北山3丁目の一部、中山1丁目・2丁目の各一部、山手町の一部(C2-06)、国見2丁目～6丁目の各一部(C4-04) 角五郎2丁目の一部、八幡3丁目～6丁目の各一部(C4-05)

(宮城野区)

岩切字昭和東の一部、岩切字台屋敷の一部、岩切字昭和北の一部、岩切字谷地の一部、岩切字入生沢の一部(N1-05)、新田1丁目・2丁目・4丁目の各一部、平成1丁目・2丁目の各一部(C3-23)

(若林区)

荒町の一部、石垣町の一部、石名坂の一部、穀町の一部、五十人町の一部、三百人町の一部、畳屋丁の一部、土樋の一部、成田町の一部、舟丁の一部、南鍛冶町の一部、南材木町の一部、南染師町の一部、南小泉字八軒小路の一部、元茶畑の一部、弓ノ町の一部(C3-06)、五橋3丁目の一部、清水小路の一部、新寺1丁目・3丁目の各一部、土樋1丁目の一部、東七番丁の一部、東八番丁の一部、東九番丁の一部、連坊小路の一部、連坊1丁目の一部(C3-07)

(太白区)

大野田1丁目～3丁目の各一部、東大野田の一部、大野田字五反田の一部、大野田字千刈田の一部、大野田字竹松の一部、大野田字袋前の一部、大野田字宮の一部、大野田字宮脇の一部、大野田字六反田の一部、大野田字イコタの一部、大野田字元袋の一部、大野田字王ノ檀の一部、大野田字皿屋敷の一部、太子堂の一部、富沢4丁目の一部、長町5丁目～7丁目の各一部、長町南1丁目・2丁目の各一部(S1-06)

(泉区)

市名坂字高島の一部、市名坂字本町の一部、鶴が丘1丁目～4丁目の各一部、松森字台谷地の一部、松森字岡本前の一部、松森字鹿島の一部、松森字下町の一部、松森字鼠堂の一部、松森字松木沢の一部、松森字内町の一部、松森字西沢の一部、松森字前沼の一部、松森字台の一部、松森字城前の一部(N1-05)

4月3日(日)より

(青葉区)

桜ヶ丘7丁目の一部(C2-10)

(太白区)

鉤取本町1丁目・2丁目の各一部、上野山1丁目・2丁目の各一部、太白1丁目～3丁目の各一部、ひより台の一部、山田上ノ台町の一部、山田北前町の一部、山田本町の一部、山田字欠ノ上前の一部、山田字岩崎の一部、山田字汚田通の一部、山田字田中前の一部(S2-03)

(泉区)

向陽台2丁目・3丁目の各一部(N1-10) 長命ヶ丘東の一部、長命ヶ丘1丁目～6丁目の各一部(C2-10)

(富谷町)

明石台1丁目～6丁目の各一部、成田9丁目の一部、東向陽台3丁目の一部(N1-10)

(利府町)

青葉台1丁目～3丁目の各一部、青山4丁目の一部、しらかし台1丁目～6丁目の各一部、森郷字内の目北の一部(N1-03)

※お客さま宅のガス開栓予定地区や開栓作業中の地区は、上記の「1 各地域の開栓予定等」をご覧ください。それ以外の地域につきましては、道路に埋設されたガスの修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。

(参考) 各地域の作業の進捗状況について (4月4日午後5時現在)

地域	主な地区	道路に埋設されたガスの修繕作業状況
青葉区北部	荒巻、川平、国見ヶ丘、桜ヶ丘、台原北部、中山、水の森、吉成	川平3～5丁目、菊田町、北根、国見ヶ丘、桜ヶ丘、鷺ヶ森、西勝山、葉山町、東勝山、双葉ヶ丘、吉成、水の森、南吉成、吉成台 修繕中
青葉区東部	旭ヶ丘、小松島、台原南部	修繕中
青葉区西部	愛子、落合、折立、栗生、西花苑、高野原	修繕中
青葉区中心部	一番町、柏木、片平、上杉、川内、北山、木町、国見、米ヶ袋、中央、八幡、宮町	一番町、五橋、大町、柏木、上杉、川内、片平、北目町、国分町、米ヶ袋、立町、中央、錦町、八幡、福沢町、二日町、本町、宮町 修繕中
宮城野区北部	岩切北部	修繕中
宮城野区北東部	高砂、田子、福田町、福室、岩切東部	出花、高砂、中野、福室、福室1・2・4丁目 修繕中
宮城野区北西部	岩切西部、幸町、燕沢、鶴ヶ谷、東仙台	修繕中
宮城野区南東部	岡田、福田町南、鶴巻	修繕中
宮城野区南西部	新田、榴岡、苦竹、原町、宮千代	五輪、新田、新田東、小田原、清水沼、榴岡、宮城野、銀杏町、原町、東六番丁～東十番丁 修繕中
若林区東部	沖野、霞目、上飯田、六丁の目	修繕中
若林区西部	荒町、河原町、木ノ下、新寺、遠見塚、中倉、南小泉、大和町	一本杉町、木ノ下、新寺、文化町、保春院丁、二軒茶屋 修繕中
太白区北部	泉崎、大野田、郡山、金剛沢、富沢、長町、西多賀、緑ヶ丘、向山、八木山	あすと長町、泉崎、大野田、鹿野、諏訪町、富沢、土手内、西多賀、八本松、東郡山、向山、緑ヶ丘、茂ヶ崎、長町、長町南、八木山 修繕中

太白区西部	太白、人来田、茂庭、山田	修繕中
太白区南部	四郎丸、中田、袋原、柳生、西中田、東中田	修繕中
泉区北東部	明石南、向陽台、松陵、鶴が丘、山の寺	修繕中
泉区北西部	泉ヶ丘、泉中央、桂、将監、高森、寺岡、七北田、紫山	修繕中
泉区南東部	黒松、南光台、八乙女、松森	修繕中
泉区南西部	加茂、長命ヶ丘	南中山、上谷刈、虹の丘、長命ヶ丘 修繕中
東部沿岸地区		被害の少ないところから順次復旧に努めます。
多賀城市東部	浮島、笠神、下馬、高崎、高橋、中央、伝上山	浮島、大代、笠神、下馬、城南、鶴ヶ谷、伝上山、留ヶ谷、丸山 修繕中
多賀城市西部	山王、南宮	修繕中
利府町		修繕中
富谷町東部	明石台、成田、東向陽台	修繕中

※被害状況、作業の手順により、一部変更になる場合があります。

2 今後の復旧の見通し

(1) 都市ガスの供給方法

被害の少なかった新潟からのパイプラインで送出される、気化された天然ガスを港工場で受け入れ、付臭を行った後に都市ガスを供給いたします。

(2) 都市ガスの供給再開の見通しについて

3月23日(水)より順次供給を再開しております。被害が甚大で立ち入りが困難など作業が出来ない地域を除き、4月中の全面復旧を目指します。

(3) 簡易ガスの供給再開について

津波被害を受けた荒浜地区を除き、供給を再開いたしました。

3 現在の復旧作業の状況

(1) 都市ガスの復旧状況 (設備の修繕・開栓(かいせん)作業)

4月3日(日)午後5時現在

復旧対象戸数(A)※	311,144戸
本日の復旧戸数	8,916戸
本日までの累計復旧戸数(B)	111,668戸
復旧対象残数(A)-(B)	199,476戸
復旧率(B)/(A)	35.9%

要員数：約3,200名(ガス局約500名、復旧隊約2,700名)

※復旧対象戸数とはお客さま戸数から、海岸部等津波の被害の大きい地区のお客さまの戸数及びお客さまのご都合等によりガスをご使用になっていないお客さまの戸数を差し引いたものです。

(2) 復旧隊の活動状況

- ・活動内容:復旧計画策定、被害設備調査、導管修繕、開栓等
- ・構成:日本ガス協会の他27社

日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、柏崎市ガス水道局、静岡ガス、広島ガス、山形ガス、小千谷市ガス水道局、武州ガス、大多喜ガス、長野都市ガス、小田原ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、宮崎ガス、日本ガス

4 復旧作業の進め方

約2,000戸から3,000戸の単位で155ブロックに分け、ブロックごとに閉栓作業、設備の修繕、開栓作業の順で実施しています。

(1) 閉栓作業

対象戸数のすべてについて終了しました。

(2) 設備の修繕

ガスの製造設備やガス導管などの供給設備の被害状況を調査し、修繕しています。

(3) 開栓作業

1軒、1軒、お客さま宅を訪問し、ガス漏れなどがないか安全を確認のうえ、各戸のメーターガス栓を開け、使用できるようにしています。

(4) 供給再開の周知方法

3月23日より、順次供給を再開しております。ブロックごとに道路に埋設されたガス管などの被害状況を調べながら、安全が確認された地区から、お客さまのメーターガス栓を開く作業を進めていきます。このため個々の地区の供給再開時期をあらかじめお示しすることができませんが、作業に入る前日までに、TV、新聞、ホームページ等でお知らせします。

5 ガス料金の特別措置について

被災したお客さまの負担軽減のため、以下の特別措置を行います。

なお、内容を一部拡充するため3月31日に東北経済産業局に認可申請を行い、即日認可されました。

拡充の内容は下記の(1)に係る部分で、

①支払期限の更なる延長

②災害救助法が適用される地域から仙台市ガス局の供給区域に転入されたお客さまについても、支払期限を同様に延長する。

というものです。

(支払期限の延長以外の特別措置は先に認可を受けた内容のまま、変更はありません。)

(1) ガス料金の早収期限及び支払期限を延長

平成23年3月、4月及び5月検針分のガス料金について、それぞれの早収期間経過後も早収料金を適用させていただきます。

また、お客さまのガス料金の支払期限を、平成23年3月検針分は3ヶ月間、4月検針分は2ヶ月間、5月検針分は1ヶ月間、それぞれ延長いたします。

さらに、今回の地震で災害救助法の適用を受けた他の地域から仙台市ガス局の供給区域に転入されたお客さまにつきましても、同様に支払期限を延長いたします。

(2) 使用できなかった月の基本料金を免除

平成23年3月11日以降6ヶ月間に限り、お客さまがガスを使用できなかった場合には基本料金をいただきません。

(3) 臨時のガス工事費を免除

被災によりガスの使用ができなくなり、同じ場所で応急処置として行う臨時のガス工事については、平成23年5月31日までにお申し出があった場合、工事費はいただきません。

※1早収期限… 請求書発行日の翌日から20日目 ※2支払期限… 請求書発行日の翌日から50日目

(4) 都市ガスの標準熱量の変更について

新潟からのパイプラインで送られるガスを供給するため、ガスの標準熱量が変更となります。変更される熱量と一般料金は以下のとおりです。

(熱量)

<震災前>	<3月23日以降>
46.04655メガジュール	44.11メガジュール

(一般料金)

使用量	基準単位料金	基準単位料金
	<震災前>	<3月23日以降>
0~20m ³	151.62円	145.24円
21~100m ³	145.78円	139.64円
101~300m ³	143.68円	137.63円
301m ³ ~	138.77円	132.93円

6 ガス局施設の営業状況について

ガス局泉営業所・南営業所 休業中

各ガス料金収納窓口 休業中

ガスサロン 営業中(料金窓口は休業中)

幸町・卸町天然ガススタンド 営業中

7 報道機関のみなさまへのお願い

二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

(1) 現在、お客さまからのお問い合わせの電話が集中しており、電話が大変つながりにくくなっております。ご迷惑をおかけしております。各地域の供給再開の時期につきましては、ホームページでご確認いただくことができますのでご利用下さい。また、間違い電話が多くなっております。番号のかけ間違いにご注意下さい。

(2) 作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

(3) 都市ガスが止まっているお客さまへのお願い

①ガスもれ等の二次災害を防止するため、ガスの供給を停止させていただきました。安全のため、器具栓、ガス栓、メーターガス栓をすべて閉めてください。

②ガスの供給再開にあたりましては、ガス局の係員がお伺いし、お客さまのガス設備の安全を確認させていただきますので、それまではガスをご使用にならないようお願いいたします。

③都市ガス機器に、プロパンガスのボンベを接続することは、絶対にやめてください。ガスの種類が異なるため、火災や事故の原因となります。

(4) 都市ガスが供給されているお客さまへのお願い

現在、安全に配慮しながら、ガスを供給しておりますが、ガスの臭いがしたら火は使用しないで下さい。器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐにガス局へご連絡下さい。その際、換気扇は、スイッチから火花がとび、引火する恐れがありますので、絶対に操作しないで下さい。また、現在、水道、下水道とも復旧中です。不要不急の水道使用を避け、節水にご協力をお願いします。

(5) 都市ガス供給再開当日、ご不在のお客さまへのお願い

都市ガスの供給が再開された地区のお客さまでも、再開当日にご不在の場合には、屋内ガス設備の点検が完了しておりませんので、ガスを止めています。ご不在連絡票を投函いたしますので、ご使用の際には必ずガス局へご連絡いただき、ガス局の係員が設備を点検し、安全を確認するまで絶対にガスを使わないで下さい。

(6) 仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定地区が確認できます。また、携帯電話(NTTDocomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。

<http://www.gas.city.sendai.jp/>

(7)「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。

(8)お問い合わせ先について、番号のかけ間違いが多数発生しております。お問い合わせの際には、電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

(9)大変ご不便をおかけいたしますが、復旧につきましては、全力をあげてまいりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

〔お客さまからのお問い合わせ先〕

電話 お客さまセンター 0800-8008-977(フリーアクセス)8:30~19:00

上記以外の時間 022-256-2111

※間違い電話が多くなっております。番号のかけ間違いにご注意下さい。

〔報道機関からのお問い合わせ先〕

電話 経営企画課 022-292-7652 へお願いします。